

議案第 58 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和 7 年 6 月 23 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 取得の目的  | 平成 28 年に取得した校務用パソコンを更新することで、学校の ICT 環境整備を図る。  |
| 2 | 名称及び数量 | 指導者用（校務用）端末 341 台<br>ソフトウェアライセンス 341 台<br>情報漏洩・衝撃防止フィルム 341 台<br>液晶ディスプレイ 65 台<br>ポート拡張アダプタ 30 台<br>職員室用無線 LAN アクセスポイント 28 台<br>ネットワーク機器設置及び設定 14 校 |
| 3 | 取得の方法  | 指名競争入札  |
| 4 | 取得価格   | 92,730,000 円  |
| 5 | 契約の相手方 | 津市あのかつ台四丁目 6 番 1<br>イー・ダブリュ・エス株式会社<br>代表取締役 中村 里美   |

提案理由

財産の取得について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求める。